

平成19年3月22日



第一生命保険相互会社(社長 斎藤 勝利)では、平成19年4月2日より、ケガや病気による入院について1日以上入院(日帰り入院を含む)から支払対象とし、手術については公的医療保険制度に連動した給付とする新総合医療特約D「医のいちばん」を発売いたします。

「医のいちばん」は、手術給付の対象を原則として入院中手術・外来手術を問わず公的医療保険制度に連動させているため、お客さまにとってわかりやすい給付内容となります。また、手術後に引き続きICU管理を受けた場合に手術給付金に加えて「ICU加算給付金」(手術後集中治療給付金)をお支払いいたします。この2点の業界初(当社調べ)の給付が「医のいちばん」の主な特長です。

「日帰り入院」とは、入院日と退院日が同一の日である場合のことで、入院給付金お支払いの判断は、入院基本料の支払いの有無などを参考に当社が行います。

また、本特約発売に伴い、現在販売している終身医療保険「医療の王道」「T H E・真打ち!」「主役宣言」「私の華道」についても、上記の「医のいちばん」と同様に、入院・手術の給付内容を一新し、商品名称を新たに「医療の王道W」「T H E・真打ち!W」「主役宣言W」「私の華道W」といたします。

当社では、引き続き、お客さまの視点に立った商品・サービスのご提供をすすめていくとともに、保険金・給付金等を適切にお支払いするという生命保険会社の使命にお応えしてまいります。

#### 《 新商品の特長～わかりやすさを徹底追求・昨今の医療環境の変化に対応～ 》

##### 手術給付を抜本見直し

対象手術がわかりやすい～公的医療保険適用の手術が手術給付金のお支払対象に( )  
新たに公的医療保険適用となる手術も自動的にお支払対象に  
( )公的医療保険適用の手術であっても、一部対象とならない手術があります。

給付金額がわかりやすい～外来手術なら入院給付金日額の5倍、入院中の手術なら20倍  
さらに手術後にICU管理を受けた場合はプラス20倍

##### 入院給付も見直し

日帰り入院にも対応 ～1日以上入院からお支払対象に

入院期間の短期化に対応～入院給付金の支払限度の型について、「120日型」を新設  
終身医療保険Wシリーズには「60日型」を新設

近年、入院については、平均在院日数は短期化傾向にあり、なかでも日帰りによる手術などを背景に日帰り入院が増加傾向にあります。また、手術については、医療技術の進歩により手技は多様化し、その種類も年々増えています。

【入院給付】

日帰り入院患者の年次推移（年換算延べ人数）

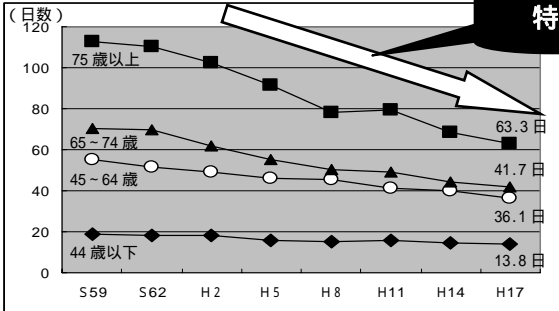


出典：厚生労働省「患者調査（S62～H17）」

～日帰り入院患者は年々増加！～

昭和62年には約20万人だった日帰り入院患者が、平成17年には約42万人と2倍に増加しています。医療技術の進歩を背景に、日帰り手術の普及なども日帰り入院が増加している要因の一つとなっています。

平均在院日数の年次推移（年齢別）



出典：厚生労働省「患者調査（S59～H17）」

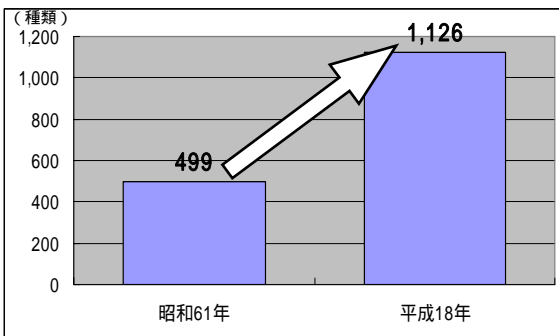
特に高齢層は顕著に減少！

～平均在院日数は年々減少！～

高齢層を中心に大幅な短期化傾向にあります。近年の度重なる医療保険制度改革により社会的入院の是正を図る方策がとられていることが、平均在院日数が減少している要因のひとつと考えられます。

【手術給付】

公的医療保険の適用対象手術の推移



「医科診療報酬点数表」の手術区分から計算(当社調べ)

～公的医療保険の適用対象手術は拡大～

現行の手術給付が登場した昭和62年当時は公的医療保険の適用対象となる「手術」数は約500種類でしたが、その後、公的医療保険の適用対象手術は拡大しており、現在では約1100種類に増加しています。

公的医療保険の適用対象手術のうち、現行の手術給付（88項目）では支払対象外となっている手術の代表例

手術名	単位：回		
	総数	入院	外来
鼓膜切開術（中耳炎の膿を出す手術）	670,408	19,548	650,860
麦粒腫切開術（めばちこ（ものもらい）を切る手術）	174,338	12	174,326
子宮頸管ポリープ摘出術	133,524	2,532	130,992
鼻腔粘膜焼灼術（アレルギー性鼻炎のレーザーで鼻の中を焼く）	80,076	6,816	73,260
痔の手術＜根治手術以外＞	53,196	1,932	51,264
へんとう腺の手術	43,296	43,296	0
乳腺腫瘍摘出術	23,304	5,424	17,880
<b>合計</b>	<b>1,178,142</b>	<b>79,560</b>	<b>1,098,582</b>

出典：厚生労働省社会医療診療行為別調査（H16）

代表的な手術だけで年間100万回以上が支払対象外に！  
そのうち93%が外来で受ける手術！

これらが新商品では支払対象に！

正式名称	新総合医療特約D（販売愛称「医のいちばん」）			
給付内容	給付金名	支払事由		支払額
	災害入院給付金	ケガの治療のために、 1日以上入院（日帰り入院を含む）をしたとき たとえば「治療のための入院」に該当しないときなど、お支払いできないときがあります。「治療のための入院」に該当しないときは、美容上の処置、正常分娩のための入院などです。		入院給付金日額 × 入院日数
	疾病入院給付金	病気の治療のために、 1日以上入院（日帰り入院を含む）をしたとき 災害入院給付金同様、「治療のための入院」に該当しないときなど、お支払いできないときがあります。		入院給付金日額 × 入院日数
	手術給付金	ケガや病気の治療のために、 公的医療保険の手術料の算定対象となる手術 または先進医療に該当する手術を受けたとき 公的医療保険の手術料の算定対象であっても軽微な手術（皮膚切開術・創傷処理・抜歯手術・歯科医師のみが行うことができる手術など）はお支払対象外となります。		<入院中> 入院給付金日額 × 20 倍 <外来> 入院給付金日額 × 5 倍
	I C U加算給付金 （手術後集中治療給付金）	手術に引き続き、 I C U管理（集中治療室管理）を受けたとき たとえば、ハイケアユニット入院医療管理など、上記の集中治療室管理に該当しないものは、お支払いの対象となりません。		入院給付金日額 × 20 倍
	放射線治療給付金	ケガや病気の治療のために、 公的医療保険の放射線治療料の算定対象となる放射線治療または先進医療に該当する放射線治療（温熱療法を含む）を受けたとき たとえば、公的医療保険の放射線治療の場合、総量 50 グレイ未満の放射線照射などお支払いの対象とならないものがあります。		入院給付金日額 × 10 倍
支払限度の型	支払限度の型	給付金の種類	1 回の入院について 支払う日数の限度	支払う日数の 通算限度
	120 日型	災害入院給付金	120 日	1,000 日
		疾病入院給付金	120 日	1,000 日
	240 日型	災害入院給付金	240 日	1,000 日
		疾病入院給付金	240 日	1,000 日
契約年齢範囲	「本人型」：3 歳～70 歳 「本人・妻子型」「本人・妻型」「本人・子型」：19 歳～65 歳			
入院給付金 日額	最低 2,000 円～最高 20,000 円（1,000 円単位）			
保険料例	男性、本人型、10 年満期、入院給付金日額 5,000 円、バンク月払			
		120 日型	240 日型	
	25 歳	1,455 円	1,525 円	
	35 歳	1,545 円	1,625 円	
	45 歳	1,925 円	2,050 円	
	55 歳	3,200 円	3,460 円	

## 終身医療保険Wシリーズ(5年ごと配当付終身医療保険)の発売

### 従来の「終身医療保険」をバージョンアップ!

1. 入院給付と手術給付を「医のいちばん」と同様に改訂いたしました。  
「 . 医のいちばんの内容」の給付内容をご参照ください。
2. 入院給付金の支払限度の型に「60日型」が新たに加わりました。また、入院給付金の支払限度の型にかかわらず、各入院給付金について支払う日数の通算限度を1,000日といたします。
3. 契約者貸付を導入しました。  
貸付金の限度額は、主契約部分の解約返還金額と死亡給付金額のいずれか小さい方の一定範囲内にてお取り扱いいたします。
4. 販売名称もリニューアルしました!(終身医療保険Wシリーズ)



契約年齢：50～70歳



男性専用商品  
契約年齢：15～44歳



男性専用商品  
契約年齢：45～70歳



女性専用商品  
契約年齢：15～70歳

### 終身医療保険Wのしくみ

#### 保険契約の型

型	A型	B型	C型(女性のみ)
給付金	1. 災害入院給付金 2. 疾病入院給付金 3. 手術給付金 4. ICU加算給付金 5. 放射線治療給付金 6. 死亡給付金	A型 + 生活習慣病入院給付金	A型 + 女性特定疾病入院給付金

#### 支払限度の型

支払限度の型	1回の入院について各入院給付金を支払う日数の限度	各入院給付金を支払う日数の通算限度
60日型	60日	1,000日
120日型	120日	1,000日
240日型	240日	1,000日

#### 保険料例

「医療の王道W」、60日型、終身払、入院給付金日額5,000円、バンク月払

	男性		女性	
	A型	B型	A型	C型
50歳	5,595円	7,625円	6,087円	7,097円
60歳	7,410円	10,185円	7,850円	9,040円

**生活習慣病特約・女性医療特約もバージョンアップ！**

生活習慣病特約・女性医療特約について以下のとおりバージョンアップを行います。

正式名称は「新生活習慣病特約D」「新女性医療特約D」となります。

1. 「医のいちばん」同様、1日以上入院（日帰り入院を含む）から入院給付金のお支払対象といたします。
2. 1入院の支払限度について120日とする「120日型」、240日とする「240日型」を設け、通算支払限度については、いずれの型においても1,000日といたします。

以上

この資料は商品（特約）の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。また、新総合医療特約Dをはじめとする特約は、主契約に付加してご契約いただきますので、単独でご加入いただくことはできません。ご検討にあたっては専用のパンフレットおよび「保障設計書（契約概要）」など会社所定の資料を必ずご覧ください。また、ご契約の際には「重要事項説明書（注意喚起情報）」「ご契約のしおり一定款・約款」を必ずご覧ください。